

小学校生活 学習指導要領一改訂の概要

○教科目標の整理と明確化

教科目標が前文と、資質・能力の三つの柱（総則）の(1)(2)(3)に対応して構成されている。

- ・知識及び技能が習得されるようにすること
 - ・思考力、判断力、表現力等を育成すること
 - ・学びに向かう力、人間性等を涵養すること
- 教科目標の前文では以下の点が重視されている。
- ・具体的な活動や体験を通すこと
 - ・身近な生活に関わる見方・考え方を生かすこと
 - ・自立し生活を豊かにしていくため資質・能力の育成を目指すこと→目標の(1)(2)(3)に具体的に示す

○学年目標の整理と明確化

学年目標は、(1)学校、家庭及び地域の生活 (2)身近な人々、社会及び自然 (3)自分自身の三つで構成

各々の目標は、育成すべき資質・能力の三つの柱に対応して示されている。

○内容項目を大きく三つに整理

九つの内容は基本的に変わらないが、内容項目を以下の三つに整理

[学校、家庭及び地域の生活に関する内容]

[身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容]

[自分自身の生活や成長に関する内容]

○各内容項目の見直し

体験的な学習を通じて、どのような思考力・判断力・表現力等の育成を目指すのかが具体的になるよう各内容項目が見直されている。九つの各内容は基本的に以下のような文脈で構成されている。

◇…に関わる活動を通して、…する活動を通して 等

◇…について考え、見つける、捉える、工夫してつくる、

働きかける 等（思考・判断・表現）

◇…が分かり、分かる、に気付く 等（知識・技能）

◇…しようとする（態度、学びに向かう力等）

このように各内容が三つの資質・能力に対応した文脈で示されている。

○各内容項目の改善箇所

- ・「(1)学校生活に関わる活動」では特になし
- ・「(2)家庭生活に関わる活動」では、「家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり」が追加
- ・「(3)地域に関わる活動」では特になし
- ・「(4)公共物や公共施設を利用する活動」では、「それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ」が追加
- ・「(5)身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動」では、「それらの違いや特徴

を見付けることができ、自然の様子や」が追加

- ・「(6)身近な自然を利用したり、身近にあるものを使ったりするなどして遊ぶ活動」では、「遊びを創り出そうとする」が追加
- ・「(7)動物を飼ったり植物を育てたりする活動」では、成長の様子に関心をもって「働きかける」が追加
- ・「(8)自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動」では、「相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりする」「身近な人々と関わることのよさ」が追加
- ・「(9)自分自身の生活や成長を振り返る活動」では、「自分自身の生活」が追加

○指導計画の作成の際に配慮すべき新たな事項

- ・資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学びの実現を図ること」「その際、具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かす」こと。
- ・児童の発達段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。
- ・低学年教育の全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を図ること。
- ・第1学年の入学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。
- ・その際、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。
- ・障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

○内容の取扱いで配慮すべき新たな事項

- ・言葉、絵、動作、劇化などの「多様な」方法が追加
- ・「このように表現し、考えることを通して、気付きを確かなものとしたり、気付いたことを関連付けたりすることができるよう工夫すること」を追加
- ・具体的な活動や体験を通して気付いたことを考えることができるようにするため、見つける、比べる、例えるなどの活動に「試す、見通す、工夫する」を追加
- ・学習活動を行うに当たって「コンピュータなどの情報機器」の適切な活用を追加